

2018年愛知県少林寺拳法大会実施要項

1. 日 時 2018年7月22日（日）9時00分～16時00分
2. 会 場 愛知県武道館 [名古屋市港区丸池町1丁目1-4]
3. 主 催 愛知県少林寺拳法連盟
4. 共催・後援・協賛 未定
5. 種 目 次表の種目にて実施する
(すべて三人掛けの出場は不可)

※条件として示す年齢は、2018年度末時点の年齢とする

部門	種別	種目	備考（出場条件）	
全 国 大 会 選 考 の 部	組 演 武	一般男子五段以上の部	2018年度内に19歳となり、かつ大学生(以下、院生も含む)・高校生でない者同士で組む。ただし、19歳以下であっても高校生でない者(同士)は認める。 どちらか一方の者が大学生・高校生である場合は認める。 「女子護身技法の部」を除き、男女混成は認めない。 中学生以下は、出場できない。 (段外の部は全国大会への出場はない)	
		一般男子三段、四段の部		
		一般男子初段、二段の部		
		一般男子段外の部		
		一般女子三段以上の部		
		一般女子初段、二段の部		
		一般女子段外の部		
		女子護身技法の部		
		大学生男子の部	学校教育法で定められた大学(短大含む)、それに相当すると認められる大学、または学生連盟に加盟している大学に在籍する者。高専生は4年生以降とする。学年・年齢は不問。男女の場合は男子の部。	
		大学生女子の部		
		高校生男子の部	学校教育法で定められた高等学校(全日制、定時制、通信制)に在籍する者。高専生は3年生までとする。学年・年齢は不問。男女の場合は男子の部。	
		高校生女子の部		
		中学生男子の部	有段	義務教育としての中学校に在籍する者。 武階・学年・年齢は不問。男女の場合は男子の部。 (段外の部は全国大会への出場はない)
		中学生女子の部	段外	
			有段	
		段外		
		一般男子マスターズ Aの部	45歳以上の男性、武階不問。年齢合計が109歳以下(男女の組合せは女性35歳以上)	
一般男子マスターズ Bの部	45歳以上の男性、武階不問。年齢合計が110歳以上(男女の組合せは女性35歳以上)			
一般女子マスターズの部	35歳以上の女性、武階不問			
親子の部	子どもは小学生以下に限る。武階・性別不問。祖父母と孫の組み合わせも可とする。			
夫婦の部	武階・年齢不問			

全国大会選考の部	団体演武	一般団体の部	19歳以上で6名か8名で組む。構成員の半数までは、大学生・高校生も含むことを認める。武階・年齢・性別は不問。補欠2名登録可。		
		大学生団体の部	大学生で6名か8名で組む。武階・年齢・性別は不問。大学生以外の編成は認めない。補欠2名登録可。		
		高校生団体の部	高校生で6名か8名で組む。武階・年齢・性別は不問。高校生以外の編成は認めない。補欠2名登録可。		
		中学生団体の部	中学生で6名か8名で組む。武階・年齢・性別は不問。中学生以外の編成は認めない。補欠2名登録可。		
		小学生団体の部	有段	武階・学年・性別不問、6名か8名	
		段外	(段外の部は全国大会への出場はない)		
	運用法	男子運用法の部	二段以上で高校生以上の者。男女混成は認めない。運用法実施者は県大会(全国大会選考会)にて、他種目(組演武、団体演武)に出場することを出場条件とする。		
	女子運用法の部				
※	マイシードの部・論文の部	出場申込みに際しては県連事務局に問い合わせ			
県大会のみの部	組演武	小学生の部	有段	学年・性別不問 29年度全日本少年少女武道(少林寺拳法)錬成大会「規定組演武内容」で行う。 (有段のみ自由組演武) 両者の資格が違う場合、上級者の資格の部へ出場する。 ※全国大会の選考会は別日に実施	
			1級		
			2級		
			3級		
			4級		
			5級		
			6級		
	白黄帯				
	単独演武	一般男子単演有段の部	16歳以上、初段～三段である男性(大学生、高校生も含む)		
		一般男子単演段外の部	16歳以上である男性(大学生、高校生も含む)		
		一般女子単演有段の部	16歳以上、初段～三段である女性(大学生、高校生も含む)		
		一般女子単演段外の部	16歳以上である女性(大学生、高校生も含む)		
		中学生単独演武の部	男子	構成は自由	
女子					
小学生単独演武の部	黒帯	2018年愛知県少林寺拳法大会「小学生規定単独演武」で行う(別紙)。(黒帯のみ自由単独演武)			
	茶帯				
	緑帯				
	白黄帯				

6. 実行委員会

■ 愛知県少林寺拳法連盟

〒477-0032 東海市加木屋町高見 50-19

TEL / FAX : 0562 (35) 0766

E-Mail : jimukyoku@shorinji-aichi.jp

以上

2018年愛知県少林寺拳法大会 出場申込及び大会出場に関する確認事項

2018年 4月 2日
愛知県少林寺拳法連盟

1. 全種目に適用する事項

- ① 出場者は、少林寺拳法連盟会員規程に基づく義務を果たしていること。
 - ・2018年度現役会員
- ② 少林寺拳法競技規則、少林寺拳法審判規則に基づき実施する。
 - ・少年部・中学生で禁止されている受身、武階相当技、禁止技、攻撃技等
 - ・「2018～2021年度考試員審判員講習会資料」を十分に確認すること。
- ③ 出場種目は、1人1種目とする。(運用法の部、弁論の部出場者を除く)
- ④ 演武者・運用法実施者の組み合わせは、愛知県連盟内であれば所属は不問とする。
- ⑤ 団体演武構成において、三人掛けは不可。
- ⑥ 有段者の種目の使用科目は、次記の通りとする。
 - ・武階の異なる拳士と組む場合を含めて、各々の武階に応じた範囲までとする。
 - 例) 三段の拳士が二段の拳士と組む(三段の部出場)
三段の拳士が守者の際は、三段で習得する科目(四段科目)まで
二段の拳士が守者の際は、二段で習得する科目(三段科目)まで
 - ※攻撃については、守者の使用する科目に合わせ、武階に関する制限はない。
 - ※六段科目「羅漢圧法」(有段者科目表参照)の単独技としての使用は不可。
- ⑦ 服装・防具・武器等について
 - ・服装は、「服装規定」に準じる。なお規定に違反した場合は失格とする。
 - ・相手または自身に危険を及ぼすような物は、一切身に付けてはならない。
 - ※メガネ、ハードコンタクト、金属・プラ製の髪留め、装飾品(ネックレス、指輪、イヤリング等)
 - ※髪留めはゴム製のみ。
 - ※やむを得ずメガネ等の着用の必要がある場合は、別途上申書を提出する。
 - ・負傷箇所の保護目的以外のサポーター、テーピングは使用禁止。(事前に申し出る)
 - ・胴の使用は認める。(少林寺拳法連盟公認防具のみ)
 - ・法器、武器は使用禁止。

2. 種目名の変更について

- ① これまでの「男女有段の部」を「女子護身技法の部」に変更する。
- ② これまでの「障がい者の部」を「マイシードの部」に変更する。

3. 全国大会選考の部に適用する共通事項

- ① 「一般男子五段以上、三段・四段、初段・二段の部」「一般女子三段以上、初段・二段の部」については、科目指定組演武とする。
- ② 異なる武階組み合わせの許容範囲について
指定の武階の拳士と組み、該当する種目に出場することを原則とするが、次表に限り異なる武階の組み合わせを認める。

種 目	組み合わせ
一般男子五段以上の部	<ul style="list-style-type: none"> • 両者五段以上であれば、武階の差は不問。 • 五段と四段の組合せのみ認める。(下位は四段まで) • 四段と組む場合の武階差は1階級まで。 (例：六段・四段は不可)
一般男子三段、四段の部	<ul style="list-style-type: none"> • 両者同武階、または三段と四段の組合せとする。 • 三段と二段の組合せのみ認める。(下位は二段まで) • 武階差は1階級まで。(例：四段・二段は不可)
一般男子初段、二段の部 一般女子初段、二段の部	<ul style="list-style-type: none"> • 両者が同武階、または初段と二段の組合せとする。 • 初段と1級の組合せのみ認める。(下位は1級まで) • 武階差は1階級まで。(例：二段・1級は不可)
一般女子三段以上の部	<ul style="list-style-type: none"> • 両者三段以上であれば武階の差は不問。 • 三段と二段の組合せのみ認める。(下位は二段まで) • 武階差は1階級まで。(例：四段・二段は不可)
女子護身技法の部	<ul style="list-style-type: none"> • 両者有段者であれば武階の差は不問。 • 初段と1級の組み合わせのみ認める。(下位は1級まで)

③ 男女の組による組演武について
「女子護身技法の部」について

すべての構成において、男性が攻撃を仕掛けていくのに対して女性が守者となり最後の極めを行う。女性の反撃から男女の攻守が入れ替わりながらの攻防は可とするが、男性の極めが生じた場合は15点減点とする。

- 技術度については「男性の攻撃内容に見合った女性の防御、反撃」や「当身の五要素を踏まえて、女性が男性を制している」という視点により審査する。
- 表現度「構成、リズム、節度」については、男性の攻撃に対して女性が守り、男性を制している過程を表現していることを視点とする。

※演武の形式ではあるが、その中で「護身の技法」を女性が表現することを趣旨とする。

④ 「中学生男子の部」については、男性同士の組、男女の組ともに攻者、守者の指定、極めの指定はなし。

※中学生以下は「宙で回転する受身」の使用は禁止。

4. 「科目指定組演武」について

① 対象種目について

「一般男子五段以上の部」「一般男子三段、四段の部」「一般男子初段、二段の部」
「一般女子三段以上の部」「一般女子初段、二段の部」

② 規定内容について

- 6構成のうち3構成は、指定された科目(次表参照)を届け出している構成の始めに使用することを必須条件とする。指定科目の後の連反攻は(する、しないも

含めて)自由とする。

但し、五花拳の科目に限り、届け出している構成で使用していれば、「始め、途中、終わり」のいずれの段階で使用しても可とする。指定科目の後の連反攻は(する、しないも含めて)自由とする。

※指定された3技を全て使用していない場合は条件を充たしていないものとする。

- ・指定された科目を届け出した構成で用いていない、指定された科目(五花拳を除く)を届け出した構成の始めで使用していない場合、失格(受賞対象外)とする。(採点、点数の表示のみとする。)

※指定された科目であっても、守者の科目として資格外科目であれば、10点減点となる。

(一般男子初段、二段の部の初段拳士と組んで出場した1級拳士が指定科目のうち、二段科目の守者を行った場合は資格外科目の使用として10点減点とする)

<指定科目一覧>

種目	指定科目(拳系/資格)	備考
一般男子五段以上の部	押門投外(五花拳/五段科目) 裏投(羅漢拳/四段科目) 半月返(白蓮拳/三段科目)	・半月返の守者は乱構から開始することを条件とする。
一般男子三段、四段の部	片手投切返(龍華拳/四段科目) 三日月返(白蓮拳/三段科目) 押受投(五花拳/四段科目)	・三日月返の守者は待気構から開始することを条件とする。 また、連反攻における「刈足」の使用の有無は条件としない。
一般男子初段、二段の部	逆轉身蹴(三合拳/初段科目) 対天一(天王拳/二段科目) 逆蹴地三(地王拳/初段科目)	・逆轉身蹴の守者は八相構から開始することを条件とする。
一般女子三段以上の部	逆袖巻(羅漢拳/四段科目) 上受投(五花拳/二段科目) 払受地二(地王拳/二段科目)	
一般女子初段、二段の部	龍投(龍華拳/二段科目) 諸手輪抜(龍王拳/初段科目) 巻落(羅漢拳/二段科目)	

③ 構成上の留意点について

- ・使用する指定された科目について、応用・変化は可とするが、紛らわしいもの、科目として不十分なもの、科目の範疇を逸脱するものについては、その度合いに応じて、その構成の技術度、または表現度にて評価する。
- ・時間稼ぎと思われる残心(不必要・不自然な陣形変更・移動など)については、表現度における評価対象とする。
※他の演武でも同様であるが、構成上の制約がある科目指定演武では特に注意する。

④ 科目指定演武における規定運用について

- ・開始時の構えについて
科目表の記載と違う構えから開始しても可とする。但し、逆轉身蹴・三日月返・半月返は開始時の構えを科目表の記載内容通りとすることを条件とし、異なる構えから開始した場合は不可・失格となる。
- ・可否の基準(原則)について

指定された科目（五花拳を除く）の前に別の攻防があると見なされた場合は失格となる。

1) 柔法の科目に適用（五花拳の科目を除く）

柔法において、牽制としての攻撃に対して「技に取りかかる前の払いと二連までの反撃」を行い、一旦間合いを取った上で改めて指定された科目（柔法）を行った場合は牽制とそれに対する払いとして可とする。

但し、牽制の範囲を逸脱した攻防や技に取りかかる前の払いと二連まで反撃以外の動きと見なされた場合は失格となる。

例) 指定科目が逆袖巻の場合、以下の攻防は不可・失格。

攻者：袖を握る前に、廻蹴を行い、袖をつかむ

守者：払受をしたところの袖をつかまれ、逆袖巻を行う

※相手の攻撃を払って(二連攻までの反撃か)、一旦間合いを取った上で、改めて袖を掴み技に取りかかるのは可。

2) 剛法に適用

科目表に定められている攻撃より攻防を始める。科目表の定められているものと違う攻撃より始め、別の攻防があると見なされた場合、別の科目がされたと見なされた場合は失格、不正確な技であると見なされた場合は該当する審査項目における評価に反映される。

3) 五花拳の科目に適用

(該当種目・科目…「一般男子五段以上の部」：押門投外、「一般男子三段、四段の部」：押受投、「一般女子三段以上の部」)

五花拳の科目は、届け出している構成で使用していれば、「始め、途中、終わり」のいずれの段階で使用しても可とする。

また、応用・変化は可とするが、あくまでも五花拳の特徴を踏まえて、剛法攻撃に対して指定された科目を行う。剛法攻撃以外から指定科目を行ったとみなされた場合は失格、攻者による攻撃が不正確な技であると見なされた場合は、該当する審査項目における評価に反映される。

5. 「宙で回転する受け身」に適用する事項

① 「男子マスターズの部 A・B」「女子マスターズの部」について

「宙で回転する受け身」を禁止とする。

「男子マスターズの部 A・B」については、男性同士の組、男女の組ともに「宙で回転する受け身」を禁止。

但し攻者、守者の指定、極めの指定は無し。

・「宙で回転する受け身」を使用した場合は 15 点減点。

・「一般背投」「肩車」に対して大車輪を用いて両足で着地する受け身は使用可。

② 「マスターズの部（男子 A・B、女子）」「女子護身技法の部」「中学生の部（男子、女子、団体）を除く各種目について

「宙で回転する受け身」について、減点対象となる事項を設ける。

受け身が不十分で危険を伴う内容とみなされた場合は総合点より 5 点減点とする。

また、攻防に適合していない（守者の体捌き、並びに技の成立条件が不十分な状態で自ら無理に飛ぶ）「宙で回転する受け身」は該当する構成の技術度の採点より、各審判員が 1 点減点とする。

・体の側面から落下している、背中、臀部から落下しているものなどは受け身が不十分とみなす。

- ・受身が不十分であると疑義が生じた場合は、該当コートの審判員の協議を行う。
- ・攻防に適合していない（自ら無理に飛ぶ）「宙で回転する受身」は各審判員の判断による。
- ※「女子護身技法の部」以外の競技の部各種目は男性同士の組、女性同士の組、男女の組ともに攻者、守者の指定、極めの指定は無し。

6. 「一般団体の部」「中学生団体の部」に適用する事項

補欠拳士を除いた出場拳士の資格に応じた科目を使用する。

※団体演武における「資格に応じた科目」については、補欠拳士を除いた出場拳士の資格に基づいたものとする。違反は資格外科目の使用として総合点より 10 点減点とする。

※補欠拳士に高段者がエントリーしていても、使用科目が実際に演武をする拳士の資格に応じていない場合は総合点より 10 点減点となる。

①原則、団体 1 組あたり 1 名か 2 名の補欠申し込みをする。

補欠は、大会当日までに正規出場者が何らかの理由（傷病等）により出場できなくなった場合のみ交代を認める。補欠が出場する場合は、出場組の所属長より、速やかに変更届で大会実行委員会へ申し出る。口頭連絡は受け付けない。

なお、8名でエントリーしているところ、大会当日までに2名取消しをして6名で演武することは認める。

②使用技は、出場する拳士の最上位資格者（武階）が使用できる技までとする。

- ・六段科目「羅漢圧法」（有段者科目表参照）の単独技としての使用は不可。

③演武構成

- ・1 構成目と 6 構成目は単独演武、2～5 構成目は二人一組での組演武を以て構成する。

この条件に合わないときみなされた場合は総合点から 10 点減点される。

- ・団体演武で用いる単独演武は、以下の単演基本方形より選択し、一方向のみ行う。

天地拳第一～六系、義和拳一・二系、龍王拳第一・三系、龍の形（逆小手単演）、紅卍拳、白蓮拳第一系

- ・各構成の動きは各組が同一の動きを行う。各組が違う動きをしているときみなされた場合は総合点から 10 点減点される。
- ・小学生は、号令・気合を合図として用いることを認める。

7. 「一般男子・女子単演有段の部」「一般男子・女子単演段外の部」に適用する事項

< 指定基本法形一覧 >

種 目	指定基本方形	特に留意すべき箇所
一般男子単演有段の部	天地拳第二系	④⑤ ・ ⑥⑦
一般女子単演有段の部	天地拳第五系	③④
一般男子単演段外の部 一般女子単演段外の部	義和拳第 1 系	③④

※資格別に指定された単演基本法形を構成の中に入れることを必須条件とする。

8. 組演武に適用する事項

①小学生の部

- ・小学生の部（有段）、小学生団体の部
→自由組演武。演武時間は、1分～1分30秒以内とする。
- ・小学生の部（1級～白黄帯）
→規定組演武（29年全日本少年少女武道（少林寺拳法）錬成大会）

※原則、同じ武階の拳士と組むこと。武階の異なる拳士と組む場合、武階の近い拳士同士で組むことが望ましい。

※少年部初段の拳士が使用できる技は、一般初段の習得科目（二段科目）までとする。

②親子の部

演武時間は、1分から1分30秒以内とする。
子どもが技の極め、固めを行う。子どもに対する逆技（極め、固め、投げ）は禁止。

1) 演武構成について

- ・全ての構成において剛法、柔法問わず、子どもが各構成最後の技の極め、固めを行う。
また、子どもに対する逆技（極め、固め、投げ）は構成全体で禁止とする。
- ・違反した場合は少年部禁止技と同様に総合点から15点減点とする。
→親子の体格差、体力差を踏まえた安全管理を目的とする。

2) 演武時間について

- ・演武時間は少年部と同じく1分～1分30秒とする。（15年度は1分30秒～2分）
→子どもが小学生以下であることを踏まえて、少年部の演武時間を適用する。

9. 「男子運用法の部」「女子運用法の部」に適用する事項

①組み合わせは、2名1組とする。

②防具については、下表の通りとする。

部位	防 具	男子	女子
上段	少林寺拳法公認ヘッドガード (黒または赤)	○	○
中段	少林寺拳法公認ボディープロテクター	○	○
下段	ファールカップ(メーカー、仕様不問) ※道衣(下)の内側に着用する。	○	×
手	少林寺拳法拳サポーター	○	○

③全国大会運用法実施要項に準じて行う。

評価方法は、攻撃や反撃をとにかく極めるといったポイントをみるのではなく、双方の攻防の動き、技の習得度、防御から反撃への足捌き、体捌きや技を体系的に練り上げているか（戦術の修得度）など、また特に礼儀作法（審判、相手に対するマナー）を重視する。

以上、拳（技術）と禅（心）の両面で審査する。

10. 「マイシードの部」について

- ・県大会において全国大会のための選考は行わない。
- ・出場の意思のある所属および拳士については、参加資格・演武内容・注意点などの詳細を、事務局へ問い合わせのこと。

11. 「論文の部」について

- ・県大会において全国大会のための選考及び発表は行わない。
- ・全国大会出場拳士選考会は、別途以下の日程で行う。

●「全国大会 論文の部」出場拳士選考会

日 時 2018年6月3日(日) 時間未定
会 場 愛知県武道館 剣道場
参加費 500円/人

※選考会の開催、申込については後日案内する。

- ・テーマ(次記A~Dより一つ選択し、要領に沿って作文を提出)

A 現代社会における少林寺拳法による“人づくり”の意義

B 災害時における支援活動を通じて見えてくる少林寺拳法の価値

※東日本大震災、または過去3年間の激甚災害への復興支援活動を対象とする。

C 自分の可能性を信じるとは

D 少林寺拳法を始めてからの自分の変化について

※申込要領・作文の仕様・注意点については、事務局に問い合わせのこと。

12. その他、出場に関する注意事項(確認も含む)

- ・「組演武」および「団体演武」において、1所属の申し込み数の制限はない。
(ただし、実業団連盟・東海学生連盟・高校連盟は、各種目3組まで)
「小学生単独演武の部」の申し込み数は、1所属につき各種目5名までとする。
- ・申し込み締切日(5月6日(日))の資格で登録のこと。
※大会当日(7月22日(日))の見込資格での申込登録も可とする。
- ・「小学生」の表記は、未就学児童も含む。

出場種目数

- ・1人1種目。(各種目への重複出場は不可。運用法の部は除く)

出場組み合わせ

- ・同一所属の組み合わせ以外も可とする。(愛知県以外の所属は不可)

級拳士の使用科目

- ・一般(中学生以上)見習~4級については、3級科目まで使用可。
- ・一般(中学生以上)3級~1級については、初段科目まで使用可。

演武時間(実施時間)

- ・組演武及び団体演武は1分30秒以上2分以内。「小学生の部(有段)」「小学生団体演武の部」「親子の部」のみ1分以上1分30秒以内。
- ・競技の部「単独演武の部」発表の部「中学生単独演武の部」は1分以上1分15秒以内。

リボンの着用(小学生以下のみ)

- ・組演武 → 黄色、団体演武 → 水色、単独演武 → 桃色 のリボンを各所属で用意し、必要事項（プラカード番号、出場種目、出場コート番号、出場順番）を記載し帯に着用させること。
（本選出場拳士には当日赤色のリボンを配布する）

中学生出場種目の注意事項

2018年愛知県大会では「全国中学生大会」の県代表選考は行わない。
選考会は以下の日程にて開催する。

●「全国中学生大会」出場拳士選考会

日 時 2018年6月3日（日）9時30分～（予定）
会 場 愛知県武道館 剣道場
参加費 500円/人

小学生出場種目の全国大会選考会

小学生の部については、以下の日程にて全国大会選考会を行う。

●「全国大会 小学生の部 A・B」出場拳士選考会

日 時 2018年6月3日（日）9時30分～（予定）
会 場 愛知県武道館 剣道場
参加費 500円/人

選考会の開催、申込については後日案内する。

- ・「小学生の部 A」→2018年度において小学4年生以上同士、またはどちらかが4年生以上とする。武階・性別不問。
全国大会選考枠（競技の部）：3組
- ・「小学生の部 B」→2018年度において小学3年生以下とする。
武階・性別不問。
全国大会選考枠（発表の部）：1組
- ・自由組演武、演武時間は1分～1分30秒以内。

13. 表彰対象について

- ・各種目とも上位6組（最優秀賞、優秀賞、優良賞、敢闘賞）を表彰する。
- ・大会当日は最優秀賞、優秀賞、優良賞の授与を行い、敢闘賞は大会当日に所属長へ賞状を渡す。
- ・小中学生の場合のみ、予選を行い本選へ出場した拳士を表彰（努力賞）する。

14. 全国大会への出場数

2018年 少林寺拳法全国大会 in ぐんま への出場数

全国大会選考の部（一部除く）

- ・各種目とも上位3組（最優秀賞、優秀賞、優良賞）までとなる。
- ・東海学生連盟・高校連盟については、全国大会出場枠は1組となる。
- ※「中学生男子の部（段外）」「中学生女子の部（段外）」は、全国大会への出場はない。

「親子の部」「夫婦の部」「小学生団体の部（有段）」「男子運用法の部」「女子運用法の部」の最優秀賞（1組）のみとなる。「運用法の部」については、運用法実施者のみを選考し、レフリーの出場はない。（全国大会時は、大会審判員にて審査）。

15. 申し込み方法

- ①名簿データの送付について（送付先は以下の通り）
- ・申し込みはインターネットによるEメールでの送付のみとする。
 - ・4月2日（月）から4月15日（日）までに「地区名」「所属名」「所属長名」を件名に入力し、Eメールで送信する。
 - ・4月22日（日）より申込みファイルを配信するので、必要事項を入力後、5月13日（日）までに返信する。

名簿データに関する問い合わせ先
Eメール：kentaikai2018@sf.commufa.jp（すべて小文字）
（愛知浄水） 山下 研治 携帯電話 090-4236-2375

- ②名簿データ注意事項
- ・ファイル名称は絶対に変更・修正しないこと。
 - ・拳士情報等の入力内容を、所属長が必ず確認して返信する。
- ③出場者名簿の確認について
- ・5月20日（日）より、送付された名簿を各所属へ送信する。所属長は必ず確認し、氏名の訂正および出場取消がある場合は5月27日（日）までに上記問い合わせ先まで連絡すること。
 - ・6月17日（日）より、確定名簿を愛知県連盟ホームページへ掲載するので、「出場種目」「所属名」「拳士名」「資格」等の確認を所属長は行う。
- ④出場者名簿の取り消し（団体の部における出場者変更含む）について
出場者の取消が生じた場合、5月27日（日）までに、上記問い合わせ先まで連絡する。
なお確定名簿のホームページ掲載後は、冊子で配布する出場者名簿はそのまま掲載するほか、大会参加費の返金を行わないので了承ください。
なお、5月27日（日）以後に取り消しを行う場合は、大会当日に取消専用の窓口にて手続きをすること。
- ⑤出場者名簿の配布について
大会開催の2週間前には、パンフレットとともに所属長へ配布する予定。

16. 愛知県大会協力金

- ・支部負担金 10,000円/財団支部
 - ・大会広告費 10,000円/道院
- ※6月27日（水）に所属口座より引落しするので、残高不足等のないように確認のこと。

17. 愛知県大会参加費

- ・大会参加費 2,000円/人
- ※後日各所属へ振込用紙を配布するので、ゆうちょ銀行にて振込手続きをお願いする。

以上